

令和5年6月 県土整備委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時41分）

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 令和4年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和4年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症対応及び原油価格・物価高騰対策等に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について（資料1）

平井危機管理環境部長

それでは、危機管理環境部の所管事務及び6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、危機管理環境部の県土整備委員会説明資料によりまして概要を御説明申し上げます。

まず、4ページを御覧いただきたいと存じます。

5月の所管委員会におきまして、割愛をさせていただきました危機管理環境部の全体組織図、また、課別組織図及び事務分掌についてでございます。

令和5年度6月時点の危機管理環境部の組織機構につきましては、記載のとおり危機管理政策課から5ページの消費者くらし安全局の動物愛護管理センターまで、1局8課2室4センター等の体制となっております。

また、5月の当委員会における所管事項説明からの主な変更につきましては、4ページ下から4行目、グリーン社会推進課の水素グリッド推進室を脱炭素推進室に改称しております。

なお、各所属の事務分掌につきましては、6ページから45ページに記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理環境部から6月定例会に提出を予定しております案件につきましてご説明を申し上げます。

まず、46ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における6月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり12億8,747万8,000円の補正をお願いしております、補正後の予算額は、合計で88億5,764万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に47ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてでございます。

主な事業につきまして御説明を申し上げます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、危機管理調整費では、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に使用した額に相当する1億3,250万円の補正をお願いしているところでございます。

その下、②のア、新規事業防災学習ステップアップ事業では、地域防災力の強化を図るため、県民の皆様自らがいつでもどこでもオンデマンドで防災を学べるよう動画を製作いたしましたして、ネットで公開するための経費として300万円の補正をお願いしております。

次に48ページでございます。

とくしまゼロ作戦課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、「誰一人取り残さない」被災者支援強化事業では、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援を行い、早期の生活再建、地域の復興を図るため、被災者支援の人材育成に必要な知識やノウハウを習得するための研修費用として850万円の補正をお願いしております。

その下、イ、南海トラフ巨大地震被害想定算定事業では、国の新たな被害想定策定に併せ、新たな知見や最新データを反映した本県独自の津波浸水想定及び被害想定の実施するための経費として7,500万円の補正をお願いしております。

次に49ページでございます。

消防保安課におきまして、銃砲火薬ガス等取締費の摘要欄①のア、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業におきましては、LPガス料金高騰の影響を受けておられます生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて、使用料金の減額を行う経費といたしまして7億2,900万円の補正をお願いしております。

次に50ページを御覧ください。

グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①のア、地域脱炭素移行・再エネ推進事業では、地域の脱炭素化に向けまして、自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入、住宅の省エネ性能の向上に取り組む県民の皆様に対し、費用の一部を支援する経費といたしまして1億3,380万円の補正をお願いしているところでございます。

その下、イ、電気自動車及び住宅用充放電設備導入促進支援事業におきましては、災害時や停電時の非常用電力確保のため、電気自動車や住宅用充放電設備を導入しようとする県民及び県内事業者に対しまして、購入費用の一部を支援する経費として3,100万円の補正をお願いしているところでございます。

次に51ページを御覧ください。

環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①のア、「災害廃棄物対策・総合訓練」事業では、南海トラフ巨大地震を見据え、県内モデル市町村において、災害廃棄物仮置場の設置場所及びレイアウトを決定し、民間団体や周辺住民と協働した災害廃棄物の受入訓練を行う経費といたしまして160万円の補正をお願いしております。

次に52ページでございます。

環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄①のア、未来につなぐ「とくしまのS A T O U M I」推進事業では、気候変動や栄養分不足等による養殖藻類の色落ちや生育不良等に対応するため、本県海域への栄養分供給による効果や環境影響を予測・評価する数値モデルの構築に係る経費といたしまして1,500万円の補正をお願いしておりますところでございます。

次に53ページを御覧ください。

安全衛生課におきまして、予防費の摘要欄①のア、徳島県ワンヘルス推進事業では、令和5年3月に議員各位の御提案によりまして制定された徳島県ワンヘルス推進条例に基づきまして、動物由来感染症から人及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守るワンヘルス実践社会を構築するため、9月のとくしまワンヘルス推進月間に、ワンヘルスの理念及び重要性を広く県民に周知・啓発する経費など600万円の補正をお願いしておりますところでございます。

次に54ページを御覧ください。

令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定しましたので、御報告させていただきます。

左から4列目翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり5,202万7,000円となっております。

主なものとしまして、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費605万円につきましては、防災対策に取り組む市町村を支援する、とくしまゼロ作戦県土強靱化推進事業のための経費でございます。

また、グリーン社会推進課所管の自然公園等施設整備事業費2,380万円については、優れた自然を有する剣山国定公園におきまして、安全で快適な利用環境の確保を図るために必要な工事を行うための経費でございます。これら事業につきましては、引き続き、早期執行に向けしっかりと取り組んでまいります。

次に55ページを御覧いただければと存じます。

令和4年度事故繰越し繰越計算書でございます。

左から7列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費7,827万8,750円につきましては、東部防災館の整備に係る空調設備工事におきまして、世界的な半導体不足によって、排煙設備等に必要な制御盤の納入が遅れておきまして、年度内完成が困難となりましたため、やむを得ず事故繰越しをさせていただきたいものでございます。早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく御願いたします。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際1点、御報告申し上げます。

資料1を御覧いただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対応及び原油価格・物価高騰対策等に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）についてでございます。

未来創生文化部の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）につきましては、昨今の物価高騰に直面し、影響を特に受けられる低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた

生活支援を行うため、県福祉事務所管内に住所を有しますひとり親世帯の皆様に対しまして、給付金を支給するものでございます。

国の閣議決定が令和5年3月28日でございます。これを受け、令和5年5月末支給との方針に沿った給付を実施するには、県におきまして、補正予算による対応が時間的に困難でありましたため、早急に予算を確保し支給手続が開始できますよう、この危機管理調整費1億3,250万円を活用させていただいたところでございます。

報告事項は以上でございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

今年度、よろしくお願いします。

私からは、昨今ウクライナ危機、円安などの影響により物価高騰が県民生活に大きな影響を及ぼしていますが、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業を新たに実施する背景や目的を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

林消防保安課長

ただいま原委員より、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業の背景や目的について御質問を頂いたところでございます。

原材料価格の高騰などによりましてエネルギー価格をはじめとした物価が高騰している中、昨年12月2日に成立いたしました国の令和4年度第2次補正予算におきましては、電気料金及び都市ガス料金の負担軽減策が講じられたところでございます。

一方、地方で普及率の高いLPガスにつきましては、都市ガスと比べて価格が安定していることや、小規模なLPガス販売事業者を通じた直接的な料金負担軽減対策、国では執行がなかなか難しいことから、当該第2次補正予算においては、消費者への負担軽減策は盛り込まれなかったところでございます。

このため、本年2月には39都府県の知事連名でLPガス消費者の負担軽減策を講じるよう国に要望するとともに、3月には全国知事会においても物価高騰へのLPガスを含む追加対策に向けた提言を行ってきたところでございます。

こうした結果を受けまして、令和5年3月22日に開催されました政府の物価・賃金・生活総合対策本部におきまして、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額、強化が決定されまして、その推奨事業メニューとしまして、地域の実情に応じた形でのLPガス使用世帯への支援が示されたところでございます。

そこで県では、本交付金を活用しまして、LPガスを使用している生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行いまして、LPガス消費者を支援することを目的に当該事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

原委員

L P ガス販売事業者を通じて使用料金の減額を行い、L P ガス消費者を支援するということですが、どのようなスキームで事業を実施するののかも教えていただきたいと思います。

林消防保安課長

ただいま原委員より、当該事業のスキームについて御質問を頂いたところでございます。

本県におきましてL P ガス消費者は約22万世帯ございまして、これらのL P ガス消費者はL P ガスの販売事業者から供給を受けまして料金を支払っており、膨大な数の消費者に支援を届けるためには、県内に約230社ございましてL P ガス販売事業者を通じて支援を行う方法が効果的、効率的であると考えております。

また、本県において、ほとんどのL P ガス販売事業者はL P ガスの安全確保とL P ガス事業の総合的な発展を目的として設立された一般社団法人徳島県L P ガス協会の会員となっており、同協会と密接な関係にございます。

こうしたことから、L P ガス販売事業者に消費者の利用料金の値引きを実施していただきまして、その値引いた額を県L P ガス協会から販売事業者に助成を行います。そして、県から県L P ガス協会にその原資などを補助するというスキームで行いたいと考えているところでございます。

県L P ガス協会と連携することで、広く県民はもとより販売事業者へも制度の周知が円滑に行われるものと考えておるところでございます。

具体的な支援内容についてでございますが、まず支援対象は県下約30.8万世帯のうちの7割に当たる約22万世帯の一般消費者などを対象としておるところでございます。支援期間につきましては令和5年8月分から10月分までの3か月間を考えております。

支援額につきましては、税抜きベースで合計3,000円を使用料金から減額し、支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

原委員

1世帯につき税抜きで合計3,000円の減額を行うということですが、その支援金額及び支援期間の根拠をお伺いしたいと思います。

林消防保安課長

ただいま原委員より、支援金額及び支援期間の根拠について御質問を頂いたところでございます。

先ほども御説明しましたとおり国が都市ガスの支援を実施しており、その都市ガスの支援につきましては、令和3年と4年の平均価格を比較いたしまして、その価格上昇分に対し約68パーセントの支援を行っているところでございます。

L P ガスについても、令和3年と4年の平均価格を比較いたしまして、その価格上昇分に対し、都市ガスと同様の支援を行った場合、約3,000円になるという試算をしているところでございます。

なお、1か月で3,000円の値引きを実施した場合、L P ガス使用料の少ない消費者に対し

では、満額の3,000円を値引きできない消費者も出てくる可能性もございますので、1か月まとめて支援を行うのではなく、3か月で分割して支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

原委員

当事業の効果をどのようにお考えなのかも教えていただきたいと思います。

林消防保安課長

ただいま原委員より、当事業の効果について御質問を頂いたところでございます。

県民の皆様からは、電気、ガス、食料品等の価格上昇によりまして、生活が厳しくゆとりがないというお声でありますとか、電気及び都市ガスは、国の支援により値引きが行われているのにLPガスはなぜ値引きがないのか、という声が上がっていると県LPガス協会からも伺っているところでございます。

当事業はこうした現場の声に対応するとともに、当事業の実施によりましてLPガス価格の高騰の影響を受けている県内のLPガス消費者の負担軽減を図ることによって、電気、都市ガス消費者とLPガス消費者との不公平感が解消できるものと考えているところでございます。

原委員

ありがとうございました。良く分かりました。

本県のLPガスの普及率は全国平均の約4割高い、約7割もあります状況において、この事業は多くの県民にとって非常に価値があり、物価高騰の中、とても負担軽減につながるものだと考えております。

また、事業の実施に当たっては、LPガス販売事業者にも配慮した上で行っていただくとともに、今後とも県民生活を守り抜くための事業に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

岡田（晋）委員

先ほどの説明資料の中で、54ページの明許繰越しについてちょっとお尋ねします。

この中で自然公園等施設整備事業費というのがございます。

これについての進捗状況と、具体的にどういうところでどういうことを事業としてやられているのかを、まずお尋ねしたいと思います。

美保グリーン社会推進課長

ただいま岡田委員より、自然公園等施設整備事業費の繰越しにつきまして御質問頂いたところでございます。

本件につきましては、剣山等の施設整備事業でございまして、三嶺の避難小屋、それから公衆トイレの改修工事を主な事業としております。

こちらの避難小屋及び公衆トイレの改修事業につきましては、昨年度当該工事の入札を行ったところでございますが、地域要件、例えば三嶺山頂の地形的にも、それから気候的

にも厳しい条件の施工でございまして、入札業者がなし、不調になったところでございます。

再度の入札を行うに当たりまして、剣山が冬季、具体的には12月から4月には閉山しているということで工事には着手できず、年度内の完成が困難になったということで明許繰越しをお願いしておるところでございます。

現在、新たに地域要件それから指名要件を緩和いたしまして、参加業者の拡大を図るという方法で応札していただけるような形の検討を進めておるところでございまして、部長からもございましたが、早期の執行に向けまして、県としても進めてまいりたいと考えてございます。

岡田（晋）委員

内容はよく分かったのですが、入札不調ということもありました。

こういう施設、設備を作る段階においては、利用者の声というのはどういう形で反映されていますか。

美保グリーン社会推進課長

現在、三嶺の避難小屋につきましては、新設のものではなくて、現在老朽化、それから一部損壊しております物の改修ということでございます。

こちらにつきましても、先ほど申し上げましたとおり三嶺の山頂付近ということで、非常に天候が変わりやすい、それからなかなか車が乗り入れる道がないというところございまして、この三嶺の避難小屋は、登山者それから散策をしている方にとっては、危機的な状況になったときの唯一の避難する所でございますので、こちらの整備は非常に重要と考えておるところでございます。

こちらにつきましても、利用者から修理のお声も頂いておりますので、こちらの事業を進めているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり応札業者がないというところございましたので、参加する地域要件、それから指定の要件の緩和を目指しまして、現在応札者が出るような形の検討を進めておるところでございます。

岡田（晋）委員

今の状況、私もあそこを登って行ったことがあるのですが、やはり修繕は必要だと思います。発注しておしまいでなくて、発注して設計変更も含めて是非利用者の声を聞いて、今までどおりの物を同じように作ったからそれでいいだろうというふうな、横暴なやり方ではないですけど、声を聞きながら設計変更も含めてやっていただきたいなと要望いたします。よろしく申し上げます。

それとあと1点、この自然公園等維持費について、どういう場所でどういう自然公園に対してどういうことを維持されていて、それが繰越しになったのかというのを教えてください。

美保グリーン社会推進課長

現在、手元に持っております物でございますが、自然公園等維持管理事業でございますが、先ほど申し上げました三嶺の関係でございますと、併せて三嶺の公衆トイレの汚泥の物とか、汚泥の引き抜き処理でございますとか、鳴門公園でございますと、鳴門公園の周辺の樹木の枝打ちというところで事業を考えてございまして、そのための経費を予算化させていただいておるといところで、繰越しも含めて予算化させていただいておるところでございます。

岡田（晋）委員

分かりました。

そうしたら、県立の公園に関して新たな視点でいろんなところ、少しずつでも整備していく必要があると思うのですが、またそれも要望として留めておきます。ありがとうございました。

古川委員

まず、先ほど原委員からありましたL Pガスの助成につきましては、地方ではL Pガスだけのところが多いのでかなり声が上がっておりまして、選挙中も知事にも緊急要望させてもらうなど、これをしっかり進めていくということをお伝えしました。今回予算化しておりますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

先ほど説明を聞きましたので大体分かったのですが、ともかくこれしっかりと値引きしてもらえるように、実施段階で問題にならないようにしっかりと進めていってほしいなと思っております。値上げと値引きを一緒にしたみたいな感じのことを考えると、多分出てくるのだろうなと思っておりますので、そういうところをしっかりと見ていかないといけないと思うのです。

実際にきちんと消費者に値引きができていくという体制をとってほしいなと思っておりますので、このあたり何か考えていることがあったら教えてください。

林消防保安課長

先ほど、委員よりしっかりと値引きが行われるようにという御質問を頂いたところでございます。

先ほどスキームの御説明をさせていただいたところですが、今回消費者の値引きについては、販売事業者に行っていただくところでございます。先ほども御説明しましたように、ほとんどの販売事業者は、県L Pガス協会に入っております。

ですので、販売事業者に対しては、県とL Pガス協会ですら事前に説明会を開催させていただきまして、当然その説明会には県の担当者も参加し、全ての販売事業者に参加、協力を頂けるよう丁寧に本事業の趣旨や意義を説明してまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。

繰り返しになりますけれども、事業者のほうもいろいろ思惑があつて大変ですので、い

ろいろなことを考えてくると思うのです。ですから、きちんと消費者に恩恵が届くような形で、訴えるだけではなくてしっかりとルールを決めていかなければいけないかなど。事業者のほうは結構上手だと思いますので、しっかりとルールを決めて進めていってほしいなと思います。このあたりしっかりと、よろしく願いをいたします。

防災については、地区の防災計画とか、特に個別避難計画とか、しっかりとやっていくという予算になっていますので、このあたりしっかりと、付託のときにでも聞きたいなと思っております。また、啓発もしっかりとやっていく、中間支援の組織なんかも作っていくということなので、このあたり実効性のある取組を進めていってほしいなと思います。

環境の関係、特に脱炭素の関係につきまして、実は先週、環境省に行って担当からレクを受けてきました。

2030年まであと7年ぐらいですけれども、2030年までにほぼ半分は減らしていくということを国として目標に掲げているわけです。半分、かなり国のほうも、目標は高いけど、具体的なところが余り見えてこない形です。本当にもどかしい感じが大変しているのですけれども、コロナの関係もあってそれなりに落ちてはきているのですけれども、去年は経済も動き出して、また増えています。もっと増えているので、多分これが増えたまま横ばいになるみたいです。懸念はかなりあります。

本当に46パーセント減らせるのかどうかというのが、今後の2050年のカーボンニュートラルに向けて本当に試金石になりますので、これをしっかりと、まず徳島県からでもとにかく進めてほしいなと強い思いがありますので、今回補助金については大きい額ではありませんけれども、補助金の予算枠を取るだけでなく、しっかりと使ってもらえるような予算にしてほしいなと、絶対に使い切りたいなと思うのです。

しっかりとセールスをして、後もう一つは、太陽光パネルで言われているのは公共施設への率先導入、この部分は多分予算化されていないので、予算の掛からない方法を考えているのだと思うのですけれども、国のほうはしっかりと予算を確保していると言っていますので、どんどん直営でも設置をしていけるところはしていったらいいと思うのです。

このあたりの考え方を是非教えてほしいと思います。

小山脱炭素推進室長

ただいま古川委員から、公共施設、県有施設への太陽光パネルの設置についてということをございます、公共施設への太陽光パネルの設置につきましては、率先的に導入していくということで今、県でも目標を掲げて取り組んでいこうとしております。

予算については、PPAということで初期投資の要らない形での設置を進めようとしておりまして、環境省の補助金なんかも活用しながら、そこは順次進めていきたいと思っております。

今年度につきましては、今のところ6施設を先行的に導入するというので、調整を進めているところをございます。

古川委員

繰り返しになりますけれども、国の予算を、徳島でかなりの部分、取ってきてほしいなと思いますし、先ほども言いましたように、そういう予算が掛からない方法というのも当

然ベースにはやって行ってほしいのですけれども、条件が合わないところもあると思うのです。そういうところはどんどん国のお金を使って設置していくという形で、時間は限られていますので、進めて行ってほしいなと思います。

本当に進めてほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、8月1日から3日までの3日間の日程で、関東及び東海方面で実施したいと考えておりますが、よろしゅうございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（12時16分）